

JAMトピックス

J A M
13 年春季生活闘争
中央討論集会

30歳26万円を要求 個別賃金重視・水準開示を

2012 年 12 月 26 日
編集：J A M 本部

JAMの2013年春季生活闘争の大綱を討議した中央討論集会が12月3日、静岡県・熱海市で開かれた。今年は、4日が衆議院総選挙の公示日となったため従来2日間の日程を1日に短縮しての開催となった。

冒頭のあいさつに立った真中行雄JAM会長は、総選挙、春闘方針大綱について次のように述べた。



<個別賃金取り組み強化を訴える真中会長>

総選挙では、子育て、派遣法や契約法、高齢者雇用法など民主党だからこそ実現できた制度がある。自民党や維新の会の政策に賛同できるのか。JAMや連合の政策要求とほぼ一致する民主党の支援を。

春闘では、①5年計画で取り組んでいる「毎年1,500円の原資で格差是正・初任給の引き上げ・特定年代層のカーブの是正」などに引き続き取り組む②賃金制度のあるなしで、百人未満でも4,400円と3,400円と12春闘の実績としてはっきり差が出ている、制度確立へさらなる取り組み強化を③65歳までの希望者全員の雇用の確保と処遇の問題では、4月以降職場が確保できず無収入の仲間が出ることをないように積極的な取り組みを。

確認された春闘方針大綱の要旨は次の通り。

JAMは、個別賃金の取り組みを重視し進めることで、賃金水準の維持、目指すべき水準の追求、水準開示を通じた相場形成を図り、低下した

賃金の回復・是正を目指すこととし、基本的スタンスで、2013年春季生活闘争において、全単組は



<春闘方針を説明する藤川副会長>

何らかの要求を提出し、労使交渉に臨む。連合方針に基づき、中小共闘に参加し、賃金の是正・回復・底上げ、非正規労働者の処遇改善、職場の不公平な格差の是正に向け、共闘体勢強化に取り組む。

具体的な要求では、標準労働者要求基準とJAM一人前ミニマム基準への到達を基本として、個別賃金絶対額水準を重視し、各単組は、個別賃金水準の開示に努める。標準労働者要求基準を次の通りとする。高卒直入者30歳の所定内賃金260,000円。35歳=305,000円。



<分科会では多数の討議がおこなわれた>

全体集会後、5つの分散会に分かれて参加者からの質疑、意見交換をおこない、理解を深めた。

春闘方針大綱は、これから地方や地協・単組での討議を経て1月18日の第22回中央委員会で決定される。